

広報 ざま



(シンボルマーク)

11月1日現在の人口・世帯数
125,148人・48,742世帯

編集・発行 / 座間市企画部市民情報課
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1 ☎046(255)111(代)
ホームページアドレス URL=http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/

ZAMA PUBLIC INFORMATION



昨年のしめ飾り教室

手作りのしめ飾りで新年を

粗大ごみ

収集の申し込みはお早めに

現在、粗大ごみは、申し込みをいただいて有料(証紙制)で収集しています。通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は大掃除などにより申し込みが多くなることから、12月中に申し込まれても年内に収集できない場合があります。申し込みはお早めをお願いします。

申込受付の年内最終日 12月28日(火)

受付時間

午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付電話番号 ☎046(252)7560

担当 資源対策課 ☎046(252)7659・FAX046(252)7616

地域振興券の換金は 12月20日までに!

座間市地域振興券特定登録事業者の換金最終締切は、12月20日(月)となっています。お早めに取次金融機関までお申出ください。

担当 産業課 ☎046(252)7604・FAX046(255)3550

年の暮れの風物詩「しめ飾り作り」の季節が近づきました。市公民館と北・東地区文化センターでは、今年も恒例の「しめ飾り教室」が開催されます。

この催しは、しめ飾りを自分で作ることに、地域の伝統文化を身近に感じ、それに携わっている人々とのふれあいを深め、心新たに新年を迎えていただくことと開かれるものです。講師には、市社会福祉協議会が任命した「チョッピリ先生」の肩書きを持つお年寄りの方々が当たります。

丁寧な指導により、初めての方でも作り上げることのできるしめ飾り教室で、師走の一日を過ごしてみたいかですか。

しめ飾り教室 参加者募集

とき 十二月十五日(水) 十六日(木) 十七日(金) いずれも午後一時三十分～四時

ところ 東地区文化センター ☎046(253)0781 市公民館 ☎046(255)3131 北地区文化センター ☎042(747)3361

持ち物 はさみ、前掛け

定員 各館五十人(先着順)

参加費 二百五十円(材料代)

申込方法 十二月九日(木)までに直接または電話で各館へ

介護保険ホットライン

総合相談

お問い合わせ専用電話

☎046(252)7007

開設期間 / 平成12年3月31日(金)まで
(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)
開設時間 / 午前10時～正午・午後1時～3時

平成11年度 上半期の財政状況

市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年三回の財政状況の公表を行っています。今回は、平成十一年度上半期(平成十一年四月一日～同年九月三十日)の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。

担当 財政課 電話 046(252)8404

一般会計

九月末現在の一般会計予算は、当初予算の三百一億八千三百九十六万三千円と二回の補正予算七億九千三百五十五万二千円を合わせ、三百九億七千七百五十一万五千円となっています。

補正予算は、ここ数年、経済が低迷を続けていた厳しい状況の中で、今後の財政運営を考慮し、財政調整基金への積み立ておよび債務の解消と利子の軽減ならびに緊急性のある事業など、総合的な観点からの措置を行いました。

補正予算の歳入では、地方交付税七億三千五百八十九万九千円、国庫支出金三千六百七十五万六千円、県支出金一千七百五十九万四千円などが補正増となりました。(右表参照)。その主な内容として地方交付税については、普通交付税の交付額の決定による増、国庫支出金については公営住宅防音事業補助金の交付決定による増、また、県支出金は、国の経済対策に伴う緊急地域雇用特別対策補助金による増となっています。

補正予算の歳出では、総務費が三億一千四百三十七万七千円、土木費が四億五千二百九十三万八千円などの補正増となっています。(右表参照)。その主な内容として総務費は、今後の健全な財政運営

を図るため三億円を財政調整基金に積み立てる措置を行いました。また、土木費では、債務の早期解消を図るため、土地開発公社から市道改良用地、都市計画道路用地、市街地再開発事業用地の買い戻しを繰り上げて行うための所要の経費を措置しました。その結果、今年度の土地開発公社からの買い戻し措置は、当初二十一億二千七百三十三円と補正予算での三億七千七百四十二万三千円を合わせて二十四億七千九百六十九万六千円となっています。

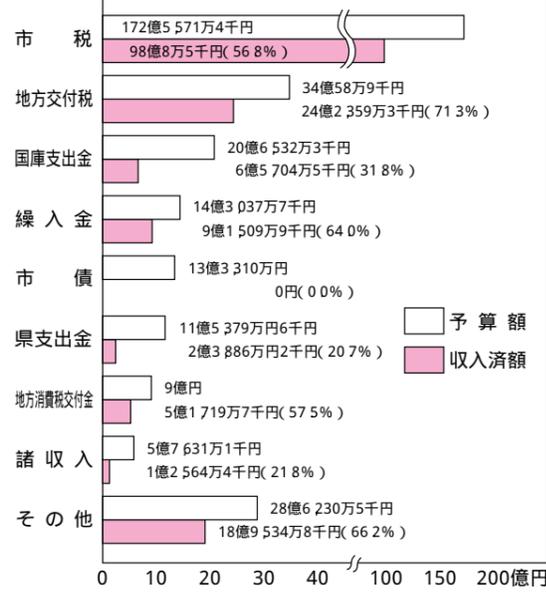
九月末現在の歳入は、百六十五億七千二百八十七万三千円が収入済で、収入率は五三・五%です。一方、歳出は、百四十三億六千六百八十八万九千円が支出済で、執行率は四六・四%となっています。(左上グラフ参照)。

収入のうち収入済額の最も多いのは市税の九十八億八千五百円(市民税三十九億四千二百八十四万八千円、固定資産税四十六億九千四百二十八万一千円、都市計画税七億七千五百五十一万九千円)で、収入率は五三・八%です。次に普通交付税が増額となった地方交付税は、二十四億二千三百五十九万三千円、収入率は三七・一%、繰入金は九億一千五百九十九万九千円、収入率は六・四%、国庫支出金は六

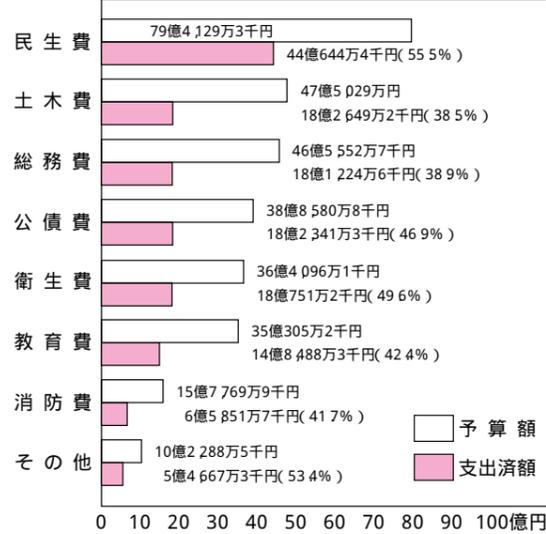
計画道路の整備、市道の道路改良や維持管理事業などに支出されています。公債費は、支出済額が十八億二千三百四十一万三千円、執行率は四六・九%です。続いて総務費は、支出済額が十八億一千二百二十四万六千円、執行率は三八・九%です。主に各ミニセンターの管理運営経費、電子計算業務関係経費、交通安全対策事業費などに支出されています。続いて衛生費の支出済額は十八億七千五百一十二万二千円、執行率は四九・六%です。主に塵芥収集事業や資源物分別収集事業などの清掃費、高齢者医療事業、予防接種事業、休日急患センター診療事業などに支出されています。教育費は、小中学校の施設整備事業費、市民文化会館・市民体育館管理運営事業費、学校給食運営管理経費など十四億八千四百八十八万三千円を支出し、執行率は四二・四%となっています。

特別会計の執行状況は、左下表のとおりです。国民健康保険事業特別会計は、予算額

一般会計予算と収入済額(歳入)



一般会計予算と支出済額(歳出)



特別会計および企業会計の収入・執行状況 (平成11年9月30日現在)

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	6,393,700	2,659,420	41.6	2,442,741	38.2
老人保健特別会計	5,714,015	2,408,862	42.2	2,317,900	40.6
公共下水道事業特別会計	4,433,211	1,441,026	32.5	1,359,528	30.7
水道事業会計	(収入) 2,473,520 (支出) 3,242,266	1,105,517	44.7	845,545	26.1

市の主な財産

区分	11年度9月末	10年度決算額	増減
土地	831,074㎡	811,438㎡	19,636㎡
建物	252,798㎡	252,798㎡	0㎡
基金	32億9,915万円	39億8,197万円	6億8,282万円
有価証券等	2億3,239万円	2億3,239万円	0円

市の負債

区分	11年度9月末	10年度決算額	増減額	増減率
市債(一般会計)	350億3,973万円	361億3,603万円	10億9,630万円	3.0
開発公社の借入金	23億1,943万円	43億5,986万円	20億4,043万円	46.8
県企業庁からの借入金	11億6,524万円	13億1,077万円	1億4,553万円	11.1
合計	385億2,440万円	418億666万円	32億8,226万円	7.9

市債には、政府が総合経済対策として行った減税施策による減収分を補てんするための金額44億9,032万円および平成9年度から交付されることになった地方消費税交付金が平年並みに交付されないことによる減収分を補てんするための金額6億7,200万円が含まれています。

特別会計

特別会計の執行状況は、左下表のとおりです。国民健康保険事業特別会計は、予算額

企業会計

水道事業会計は、左表のとおりです。収入予算額二十四億七千三百五十二万円に對して収入済額は、十一億五千五百七十二万七千円(執行率四七・七%)で、主に水道料金九億二

9月末現在の一般会計予算の状況

歳入 (単位:千円)

款	当初予算	補正額	9月末現在額
市税	17,255,714	0	17,255,714
地方譲与税	240,000	0	240,000
利子割交付金	110,000	0	110,000
地方消費税交付金	900,000	0	900,000
特別地方消費税交付金	5,600	0	5,600
自動車取得税交付金	270,000	0	270,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	180,000	0	180,000
地方特例交付金	558,000	6,284	564,284
地方交付税	2,670,000	730,589	3,400,589
交通安全対策特別交付金	27,779	0	27,779
分担金及び負担金	472,588	0	472,588
使用料及び手数料	382,968	0	382,968
国庫支出金	2,028,567	36,756	2,065,323
県支出金	1,136,202	17,594	1,153,796
財産収入	176,354	0	176,354
寄附金	2,703	29	2,732
繰入金	1,430,377	0	1,430,377
繰越金	430,000	0	430,000
諸収入	574,011	2,300	576,311
市債	1,333,100	0	1,333,100
合計	30,183,963	793,552	30,977,515

歳出 (単位:千円)

款	当初予算	補正額	9月末現在額
議会費	339,698	0	339,698
総務費	4,341,150	314,377	4,655,527
民生費	7,931,271	10,022	7,941,293
衛生費	3,640,961	0	3,640,961
労働費	177,509	0	177,509
農林水産業費	125,214	0	125,214
商工費	239,907	0	239,907
土木費	4,297,352	452,938	4,750,290
消防費	1,577,699	0	1,577,699
教育費	3,497,896	5,156	3,503,052
公債費	3,885,808	0	3,885,808
諸支出金	77,498	4,330	73,168
予備費	52,000	15,389	67,389
合計	30,183,963	793,552	30,977,515

職員の給与・定員管理等の公表について

市では、市職員の給与・定員管理等の状況を広く皆さんに知っていただくこと、公表を行っています。給与は、給料と職員手当で構成されており、その内容は、市議会で審議、議決された給与条例で定められています。

担当 給与 職員課 ☎046(252)7911
定員管理 企画政策課 ☎046(252)8289

① 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成11年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成9年度 の人件費率
平成10年度	人 122,608	千円 29,061,420	千円 715,217	千円 8,332,856	% 28.7	% 28.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成11年度	人 869	千円 3,702,474	千円 1,642,591	千円 1,940,290	千円 7,285,355	千円 8,384

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市	371,079円	487,334円	42.9歳	310,241円	388,906円	45.7歳
国	322,033円		39.7歳	286,958円		47.8歳
県	377,009円	499,267円	42.4歳	348,078円	444,133円	48.1歳

④ 職員の初任給の状況 (平成11年4月1日現在)

区分		市		国		県	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	207,350円	229,570円	202,620円	223,190円	199,210円	215,160円
	高校卒	166,760円	179,960円	155,870円	166,760円	160,930円	173,250円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成11年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 286,243円	331,867円
	高校卒	240,500円	(17年) 312,700円	338,163円
技能労務職	高校卒	201,550円	226,530円	234,233円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長	—
職員数	17人	72人	130人	180人	41人	63人	15人	518人
構成比	3.3%	13.9%	25.1%	34.7%	7.9%	12.2%	2.9%	100%
参考	1年前の構成比	4.1%	15.3%	26.7%	31.0%	9.5%	3.7%	100%
	5年前の構成比	7.6%	14.5%	32.8%	27.5%	8.6%	2.5%	100%

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑦ 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)		
平成10年度	670人	25人	516人	15人
	比率(B)/(A)	3.7%	1.9%	9.7%
平成9年度	674人	14人	519人	8人
	比率(B)/(A)	2.1%	1.2%	5.2%

⑧ 職員手当の状況

区分	市			国		
	(平成10年度支給割合)	自己都合	勤奨・定年	(平成10年度支給割合)	自己都合	勤奨・定年
期末手当 勤勉手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分		3月期	0.55月分	
	計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	有
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職時特別昇給	2号給		退職時特別昇給	1号俵		
1人当たり	13,717千円	22,936千円				
平均支給額						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (平成11年4月1日現在)	支給対象地域		全地域
	支給率		10%
	支給対象職員数		869人
	国の制度(支給率)		0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成10年度決算)		445,699円

特殊勤務手当 (平成10年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		59.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		36,611円
	手当の種類(手当数)		31種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	隔日勤務手当・清掃作業手当・税務手当・救急業務手当・保育業務手当	
	多くの職員に支給されている手当	自動車等運転業務手当・隔日勤務手当・消防業務手当・保育業務手当・現場作業手当	

時間外勤務手当	平成10年度	支給総額	191,455千円
		職員1人当たり支給年額	218千円
	平成9年度	支給総額	195,271千円
		職員1人当たり支給年額	223千円

(平成11年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	16,900円	配偶者	16,900円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円
	(配偶者のいない場合は2人のうち1人につき)	11,200円	(配偶者のいない場合は2人のうち1人につき)	11,200円
	扶養親族でない配偶者がいる場合は2人のうち1人につき	7,500円	扶養親族でない配偶者がいる場合は2人のうち1人につき	7,500円
その他	2,000円	異なる	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子の加算 5,500円	
住居手当	借家(限度額)	29,700円	借家(限度額)	29,700円
	持ち家	14,700円	持ち家	14,700円
	その他	5,700円	異なる	5,700円
通勤手当	交通機関利用者		交通用具利用者	
	全額支給限度額	45,500円	2km以上5km未満	3,500円
	最高支給限度額	50,000円	5km以上10km未満	5,000円
	交通用具利用者		10km以上15km未満	6,500円
	2km以上5km未満	3,500円	15km以上20km未満	8,900円
	5km以上10km未満	5,000円	20km以上25km未満	11,300円
	10km以上15km未満	6,500円	25km以上30km未満	13,700円
	15km以上20km未満	8,900円	30km以上35km未満	16,100円
	20km以上25km未満	11,300円	35km以上40km未満	18,500円
	25km以上30km未満	13,700円	40km以上	20,900円
30km以上35km未満	16,100円	その他	1,600円	
35km以上40km未満	18,500円			
40km以上	20,900円			
その他	1,600円			

⑨ 特別職の報酬等の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	給料月額等		
給料	市長	893,000円	
	助役	721,000円	
	収入役	675,000円	
報酬	議長	522,000円	
	副議長	434,000円	
	議員	404,000円	
期末手当	市長	(平成10年度支給割合)	
	助役	6月期	2.2月分
	収入役	12月期	2.5月分
		3月期	0.5月分
		計	5.2月分
	議長	(平成10年度支給割合)	
副議長	6月期	2.2月分	
議員	12月期	2.5月分	
	3月期	0.5月分	
	計	5.2月分	

⑩ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数	対前年増減数	主な増減理由		
				平成10年	平成11年
一般行政部門	議会議務	9	9	0	
	総務	153	163	10	組織・機構改革による増
	民生	48	47	1	O A化による減
	衛生	174	177	3	介護保険準備による増員等
	農林	100	99	1	事務事業の見直しによる減
	商工	8	8	0	
	土木	5	4	1	事務事業の見直しによる減
	その他	89	77	12	事務の統廃合、縮小等による減
	小計	586	584	2	
	特別行政部門	教育	144	142	2
消防		147	143	4	組織・機構改革による防災課への異動による減
小計		291	285	6	
公営企業等会計部門	水道	43	40	3	組織・機構改革による減
	下水道	16	16	0	
	国保	10	8	2	レセプト係への異動による減
	その他	6	9	3	組織・機構改革による増
	小計	75	73	2	
合計	952	942	10		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

開かれた 平成12年2月



制度の利用にあたって

制度を利用できる人

行政情報については、次の方が公開の請求をすることができます。

市内に住所のある方
市内に通学している方
市内に通学している方
市内に事務所または事業所のある個人または法人その他の団体

公開できない情報

自己の情報を請求しようとする本人
亡くなられた方の情報については相続人
なお、本人または相続人が未成年者または禁治産者の場合は、法定代理人でも請求ができます。

公開または開示の決定

公開の請求や開示の請求は、すべてが認められるというわけではありません。

行政情報については、個人のプライバシーに関する情報や、公開することで市の行政の円滑な執行に著しい支障の生ずるおそれのある情報

公開または開示の請求をされたときは、市役所一階市民情報コーナーにおいて、備え付けの「行政情報目録」または「個人情報取扱事務記録簿」で知りたい情報名を確認の上、所定の申請書に必要事項を記入して提出してください。

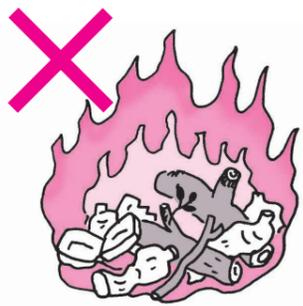
ダイオキシンの排出抑制に向けて

今年七月に「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定され、ダイオキシン対策に関する法の整備が急ピッチで進められています。それとともに、ダイオキシン発生量の約九割が身の回りのごみなど廃棄物の焼却によるものといわれる中で、今、私たち一人ひとりにダイオキシンの排出を抑えるべく、一層の努力が求められています。

私たち市民にできること

家庭での焼却はやめましょう

ダイオキシンの発生は、その多くが物を燃やすとき、特に化学物質を含んだ物が燃焼



することによって起こります。今の技術では、ダイオキシンの発生を抑制する方法は高温で燃焼させる以外にありません。したがって、適切な燃焼温度の管理ができない家庭用焼却炉の使用や、野焼きをすることは、ダイオキシン発生の一つの要因となっています。

現在、県の条例では、ビニール、プラスチックなどの合成樹脂や、ゴム、木材、油脂類、布、紙を「みだりに燃焼させてはならない」と規制しています。これらのものは、資源物とごみに分別して搬出し、家庭での焼却は自粛しましょう。

ごみの減量化で きれいな大気を

本市の可燃ごみが搬入されている海老名市にある高座清掃施設組合の焼却炉は、ダイ

事業者がすぐできること

オキシンの排出基準をクリアしている施設です。しかし、ダイオキシンがまったく排出されないわけではないため、焼却場周辺の住民はその状況を大変心配しています。

県の条例では、事業者による野焼きを原則禁止しています。また、今年七月の条例改正で、火格子面積または火床面積が〇・五平方メートル以上の小

キシンの問題は、最終的にはごみ問題と密接な関係にあるといえます。焼却場周辺の住民の気持ちになり、もう一度

公開または開示、訂正の請求の全部や一部について認められず、その決定に不服があるときは、市に対して異議申

決定に不服があるとき

公開または開示、訂正の請求の全部や一部について認められず、その決定に不服があるときは、市に対して異議申

個人情報に誤りが発見されたときは、訂正の請求をすることが出来ます。所定の請求書に必要事項を記入し、市民情報コーナーへ提出してください。

個人情報に誤りが発見されたときは、訂正の請求をすることが出来ます。所定の請求書に必要事項を記入し、市民情報コーナーへ提出してください。

個人情報に誤りが発見されたときは、訂正の請求をすることが出来ます。所定の請求書に必要事項を記入し、市民情報コーナーへ提出してください。

個人情報に誤りが発見されたときは、訂正の請求をすることが出来ます。所定の請求書に必要事項を記入し、市民情報コーナーへ提出してください。

個人情報に誤りが発見されたときは、訂正の請求をすることが出来ます。所定の請求書に必要事項を記入し、市民情報コーナーへ提出してください。

個人情報に誤りが発見されたときは、訂正の請求をすることが出来ます。所定の請求書に必要事項を記入し、市民情報コーナーへ提出してください。

ごみを減らす 努力が環境を守ります。



生ごみのたい肥化
生ごみ処理容器(コンポスト)
・電動式生ごみ処理機(今年度は申し込み終了)購入費補助制度
問い合わせ先 資源対策課
TEL046(252)7659
FAX046(252)7616



捨ててしまう前にリサイクル
市の不用品バンク(生活用品)
問い合わせ先 市民生活課
TEL046(252)8218
FAX046(255)3550

より良い「まちづくり」を目指していくためには、市民の皆さんの積極的な市政参加が望まれます。そのために市がどのような情報を持ち、どのような行政が行われているのかを知ることが大切です。こうした意味では、制度の積極的な活用をお願いすることになります。一方、制度を利用して公開された情報がみだりに使われ、皆さんの権利・利益が侵される心配もあります。このため、制度をご利用される場合は、知り得た情報について責任を持って取り扱いをされるようお願いいたします。

資源物分別収集カレンダー

12月～3月分

地区	火曜日地区				水曜日地区				木曜日地区				金曜日地区			
	缶・ビン・ペットボトル	紙・布	缶・ビン・ペットボトル	燃えないごみ												
座間、明王、入谷、四ツ谷、新田宿 (東建座間ハイツ、東建ニューハイツ、クレスト座間を除く)	7日	14日	21日	28日	1日	8日	15日	22日	2日	9日	16日	23日	3日	10日	17日	24日
相模が丘、広野台	4日	11日	18日	25日	5日	12日	19日	26日	6日	13日	20日	27日	7日	14日	21日	28日
立野台、相武台、緑ヶ丘、栗原、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野、東建座間ハイツ、東建ニューハイツ、クレスト座間	1日	8日	15日	22・29日	2日	9日	16日	23日	3日	10日	17日	24日	4日	11日	18日	25日
東原、小松原、ひばりが丘、日産座間寮	7日	14日	21日	28日	1日	8日	15日	22・29日	2日	9日	16日	23・30日	3日	10日	17日	24・31日

ごみの減量化・資源化に皆様のご協力をお願いします。

12月から翌年3月までの資源物の収集日程は左表のカレンダーのとおりです。

12月29日(水)～1月3日(月)まで資源物の収集はありません。12月23日(木)は祝日ですが、木曜日地区の「燃えないごみ」を収集します。2月11日(金)は祝日ですが、金曜日地区の「紙・布」を収集します。

次回(平成12年4月～7月分)は、平成12年4月1日号に掲載する予定です。

資源対策課 TEL046(252)7659

入札参加登録(追加)

市では、平成12年度の入札参加登録があります。

登録を希望される方は、手続きをして
対象者 ▶工事請負業者▶委託業者(その他の業者)▶物品販

申請書類 ▶平成12年1月11日(火)つき1部400円で販売(

受付日時 平成12年1月31日(月)～午後1時～4時の間で

受付場所 市庁舎4階第3会議室

指定した日時以外は受け付けませんので、十分にご注意ください。

れた市政とプライバシー保護のために

2月28日スタート

情報公開制度

個人情報保護制度

行政情報の公開を求める市民の権利を保障することによって、一層開かれた市政を目指した「情報公開条例」と、個人情報の適正な取り扱いとともに、開示などを求める権利を明らかにすることで、基本的な人権の擁護と公正な市政の推進を目指した「個人情報保護条例」が、今年の六月議会で可決され、来年二月二十八日から施行されます。

今回は、両制度の主な内容や請求方法などについてお知らせします。

市民情報課
 〒046(252)8144 FAX 046(255)3550

情報公開制度とは

この制度は、市(1)が保有している行政情報(2)について、市民の皆さんから公開の請求を受けて、閲覧や視聴していただいたり、公文書などの写しを交付する制度です。

1 市とは、市長部局、教育委員会、選挙管理委員会、

2 行政情報とは、市の職員が仕事上作成・取得した文書・図画および電磁的記録(音・録画テープなど)で、組織的に用いるものとして市が保有しているものをいいます。

個人情報保護制度とは

この制度は、市が利用するために収集し、保有している個人情報(3)について、その情報が適正に取り扱われるよう必要な事項を定めるとともに、だれでも自分の情報の開示や訂正を請求することができる制度です。

3 個人情報とは、住所、生年月日、学歴、職歴、収入の額など個人に関する情報で、個人が特定できる情報です。

「個人情報を取り扱う上で、市が守るべきルール」

取り扱いは制限
 思想、信条、宗教に関する情報や人種、民族、犯罪歴および社会的差別の原因となる情報は、法令などの定めのある場合を除いて取り扱いません。

個人情報取扱事務の登録
 個人情報が、市の内部でどのように取り扱われているか

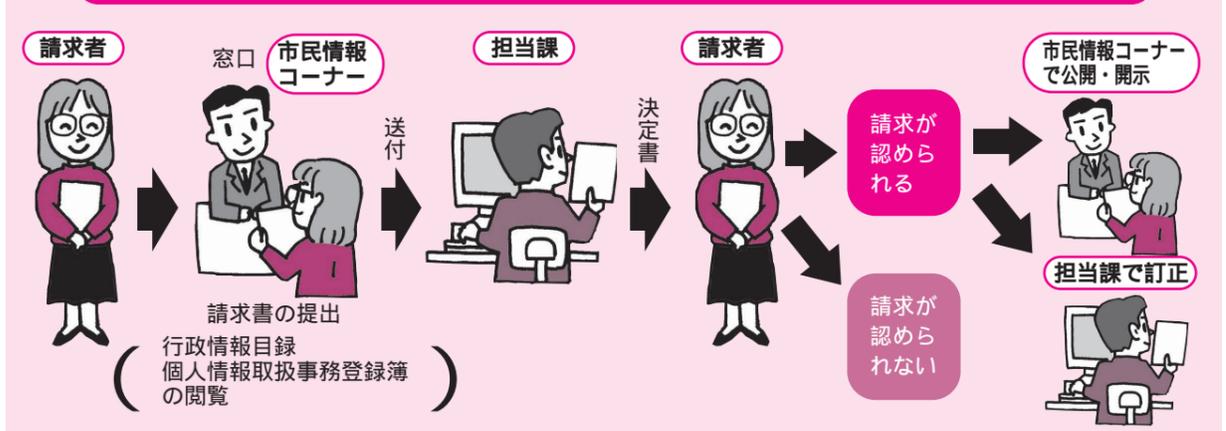
制度の利用にあたって

個人情報が、市の内部でどのように取り扱われているか

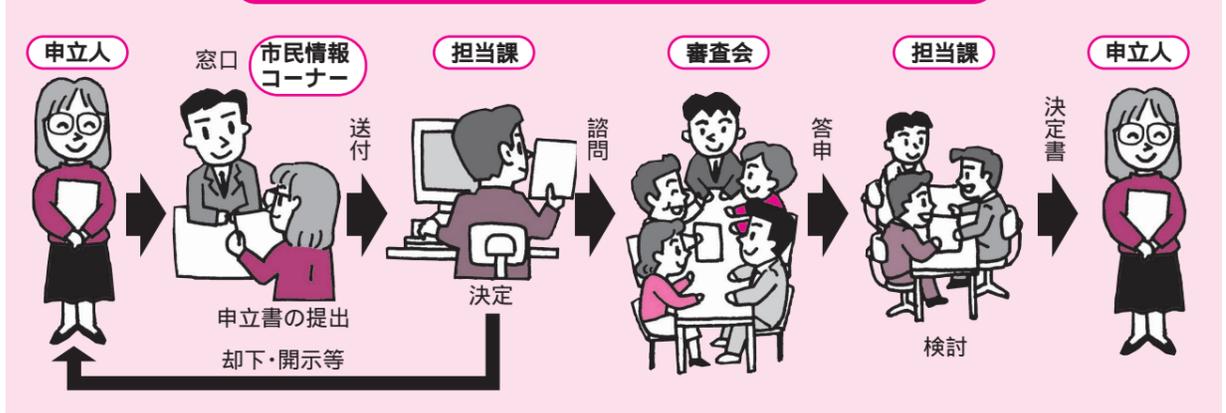
個人情報取扱事務の登録
 個人情報が、市の内部でどのように取り扱われているか

個人情報が、市の内部でどのように取り扱われているか

情報公開・個人情報開示・個人情報訂正 請求の手続き



異議申立ての手続き



請求の手続き

「請求の仕方」
 公開または開示の請求をされるときは、市役所一階市民情報コーナーにおいて、備え

「請求に掛かる費用」
 他人のプライバシーに関する情報や、開示することで個人の診断、評価、選考などに著しい支障の生ずる恐れのある情報、法令の定めるところ

「請求が適用されない情報」
 他の法令によって閲覧などの手続きが定められている情報や、図書館などの公共施設で自由に閲覧できる情報については、この制度は適用されません。

「お願ひ」
 立てをすることができます。異議申立てを受けた市は、公正な判断をするために設置された第三者的機関(審査会)の意見を聞いて、再度申立てに対する決定をします。

（追加分）受付のお知らせ

札参加登録（追加分）の受け付けを、次の日程で行ってください。

業者 ▶ 委託業者（地質調査、測量、設計、監理および者） ▶ 物品販売業者 ▶ 不用物品買受業者

1月11日（火）～17日（月）まで担当課にて、1業種に100円で販売（土曜・日曜日、祝日は除く）

1月31日（月）～2月4日（金）の午前9時～11時30分と午後2時～4時の間で担当が指定した日時（混雑を避けるため、申請用紙販売の際に指定させていただきます）

第3会議室

受け付けません。また、郵送による申請もできません。

担当 契約検査課 ☎046(252)7071

環境通信 7

迷惑しています！
 深夜騒音



一人ひとりが心掛ければ静かな生活環境が守られます。

次のようなことに注意しましょう。

夜間は大声を出さない

車のエンジンをかけたまま駐車しない

担当 環境保全課 ☎046(252)8214
 FAX046(257)7743

貸付期間は12月まで 中小企業に年末資金を融資

利用申請はお早めに

市では、年末を迎えて中小企業などが、安定した事業運営を図るために必要な年末資金を融資しています。

融資対象 市内で6カ月以上継続して同一事業を営む法人または個人（ただし、1年以上居住）

資金用途 年末の仕入資金、決済資金その他

融資限度額 1事業者につき300万円以内

融資利率 年2.4%以内

融資期間および返済方法 1年以内、据置期間2カ月以内割賦返済

申請書提出先 取扱金融機関（詳しくは、担当へお問い合わせください。）

担当 産業課 ☎046(252)7604

年末の交通事故防止運動

—無事故で年末・笑顔で新年—

12月11日～20日

《重点項目》

- 「飲酒運転の追放」
- 「歩行者(特に高齢者)の交通事故防止」
- 「シートベルト着用の徹底およびチャイルドシート着用の促進」



この時期は、特に飲酒の機会が多くなります。座間警察署と市交通安全対策協議会では、1年を通して飲酒運転の追放を呼び掛けています。

交通事故撲滅のため皆さんのご協力をお願いします。

市交通安全対策協議会

青少年健全育成大会

中学生の主張コンクール入賞者と善行ほう賞受賞者を表彰

市青少年問題協議会の主催による「第二十三回青少年健全育成大会」が、去る十一月十三日に市文化福祉会館で開催されました。



表彰を受ける入賞者

「善行ほう賞の部」座間市スポーツ少年団本部 内容「長年にわたり、相模川クリーン作戦に参加さ

新しい人権擁護委員に 小松原の岩堀勝三さん



岩堀勝三さん

人権擁護委員は、基本的な人権を守るとともに、その普及と高揚を図るため、法務大臣の委嘱を受けて相談や問題解決に当たっています。

人権擁護委員一覧表(敬称略)

氏名	住所	電話番号
山崎 榮	さがみ野3-6-19	046(253)4011
山口 進	相模が丘5-34-27	042(742)9735
瀬戸 宏孝	座間1-3105	046(255)0062
長野 妙子	栗原中央3-4-6	046(253)0923
鈴木 幹枝	入谷1-3359	046(252)1761
吉川 善康	緑ヶ丘3-43-23	046(253)1030
岩堀 勝三	小松原1-40-13	046(253)7739

消防協力者に感謝状を贈呈

市消防本部では、災害現場などで功労があった方に感謝状を贈呈して、その勇気ある行動をたたえています。

本多和平(新田宿)、坂本恵美子(南栗原三丁目)、庄司克治(同)、木村文治(同)、齊藤哲(同)、野元康広(さがみ野一丁目)、中村和幸(緑ヶ丘三丁目)

特設人権相談所を開設

12月4日、10日、人権週間

市人権擁護委員会は、十二月四日、十日までの「人権週間」に併せて「特設人権相談所」を開設します。

12月の相談日

相談はいつでも無料です

区分	とき	ところ
法律(予約制)	9・22日 今月は第2木曜日午前9時～正午と第4水曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)1日午前8時30分～今月分を受け付け	3階相談室 法律相談は、いつでも定員7人になり次第、締め切ります。
法律(人権・戸籍・登記)	14日 今月は特設人権相談所を開設。詳しくは本面記事をご参照ください。	
行政	16日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	担当 市民生活課 ☎046(252)8218
年金	13日 毎月第2月曜日午前10時～午後3時	1階国保年金課内 担当 国保年金課 ☎046(252)7035
駐留軍者	16日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	5階第2会議室 担当 産業課 ☎046(252)7604
高齢者	16日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127
婦人	16日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201
結婚	4・11・18・25日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	市文化福祉会館 担当 市文化福祉会館 ☎046(251)4117
消費生活	8日 毎月第2水曜日 午前10時～正午と午後1時～3時 15・22日 今月は第4水曜日 午後1時～4時	3階相談室 (詳細については、担当へお問い合わせください) 担当 市民生活課 ☎046(252)8218
母子生活	毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	1階児童課 担当 児童課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	市立青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月～金曜日 午前10時～午後4時	市立青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(256)1939

今月のロビーコンサート

クリスマスメロディーをみなさんとごいっしょに

とき 12月8日(水)午後0時20分～40分
ところ 市庁舎1階市民サロン
曲目 きよしの夜、もろびとこぞりて、ホーリーナイトほか
演奏者 ソプラノ 山岸陽子、ピアノ 近間浩美、フルート 山口温子、バイオリン 佐藤有里、ビオラ 谷口さくら

平成12年4月1日以降の 入所希望者を受け付け

市では、来年四月一日以降に公・私立保育園および児童養護施設に入所を希望される方も、新たに申し込みが必要

【保育園・児童ホーム受付日程】

とき	受付場所	受付時間	
平成12年1月11日(火)	わかば保育園 座間保育園	午後3時～6時	
1月12日(水)	ちぐさ保育園 相模台保育園		
1月13日(木)	やなせ保育園 いその保育園		
1月14日(金)	座間子どもの家保育園 東原保育園		
1月17日(月)	栗の実保育園 栗原保育園		
1月18日(火)	あゆみ保育園 緑ヶ丘保育園 ひばりが丘保育園		
1月19日(水)	小松原保育園 広野台保育園 相模が丘東保育園		
1月21日(金)	相模が丘西保育園		
1月22日(土)	児童課窓口		午前9時～正午

平成12年1月22日までに申し込まれた方の中で、第1回目の入所選考をします。なお、上記日程を過ぎてからの申し込みは、児童課窓口で受け付けます。

問題の相談を受けるもので、費用は無料。個人の秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

く守られますのでお気軽にご相談ください。

四時 東地区文化センター
おおよび北地区文化センター

詳しくは担当へ。 担当 市民生活課 ☎046(252)8218

詳しくは担当へお問い合わせください。 担当 児童課 ☎046(252)7202

消防協力者 (敬称略) FAX 046(256)2215

れ、公共の場の美化に協力 担当 青少年課 ☎046(253)8415

お 役 立 ち 情 報 満 載

さまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、身近なダイヤル情報『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でご案内しています。

12						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

案内

成人式は「1月10日」に開催

「成人の日」を1月の第2月曜日とする「国民の祝日に関する法律」の改正に伴い、成人式は平成12年1月10日に開催されます。

詳しくは、次号でお知らせします。
担当 青少年課
☎046(253)8415・FAX046(259)2163

第20回青少年芸術祭 美術展作品募集

市青少年芸術祭実行委員会では、平成12年2月19日(土)・20日(日)の両日、市民文化会館において開催される青少年芸術祭「青少年美術展」の作品を募集します。

応募資格 小学生(絵画のみ)から満25歳までの青少年で、市内在住・在学・在勤者
応募規定 最近1年以内の自作品で、その他の規定は下表のとおり
応募方法 作品に、必要事項を記入した応募用紙を添付するか、種目名、題名、氏名、年齢、住所、電話番号、勤務先(または、学校名、学年)を明記した用紙を添付
搬入先 青少年課窓口(青少年センター内)
作品搬入日 平成12年2月1日(火)～8日(火)<土曜・日曜日は除く>
審査 厳正な審査の上、種目別に賞を贈呈

種目	応募規定
絵画	水彩・油彩など(含む版画)の作品で大きさは四つ切り以内 ・・・1人2点以内
彫塑	彫刻・彫塑で展示可能な作品 ・・・1人2点以内
イラストデザインアニメ	創作作品で(用紙は自由)大きさは四つ切り以内 アニメは自由 ・・・各1人2点以内
写真	モノクロ、カラーいずれも可能でパネルか台紙に必ず張る(できれば撮影データ添付)・・・1人2点以内
工芸	創作作品で展示可能なもの ・・・1人2点以内

担当 青少年課
☎046(253)8415・FAX046(259)2163

12月9日は「障害者の日」 12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、社会、経済などあらゆる分野の活動に、障害者が積極的に参加していただくことを目的に、12月9日は「障害者の日」として定められています。

ハンディキャップのある人もない人も、共に生きる社会づくりを目指して、できることから始めてみませんか。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132・FAX046(256)3600

児童扶養手当制度をご存じですか

この制度は、両親の離婚や父親の死亡などによって、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭などに扶養手当を支給するものです。該当すると思われる方は、担当へお問い合わせください。

担当 児童課
☎046(252)7201・FAX046(252)7043

年金保険料・健康保険税 夜間納付受け付け

市では、日中に金融機関へ納付に行けない方や届け出に来庁できない方を対象に、国民年金保険料および国民健康保険税の夜間納付と届け出受け付けをします。

とき 12月16日～21日いずれも午後5時30分～8時(土曜・日曜日は除く)
ところ 市役所1階国保年金課窓口
持ち物 納付書、年金手帳、健康保険証、印鑑

担当 国保年金課
☎ 国保係 046(252)7003
☎ 年金係 046(252)7035
FAX 046(252)7043

愛護新年会

とき 平成12年1月23日午前10時30分～
ところ 市文化福祉会館
対象 市内在住の知的障害者と介護者
費用 対象者、介護者各1000円
申込方法 12月20日までに電話かファクスで担当へ
担当 市心身障害児者団体連絡協議会(市社会福祉協議会内)
☎046(251)4117・FAX046(251)4119

ロックインさまコンサ-ト 参加バンド募集

市教育委員会では、青年活動の一環として、市内で活動するロックバンドの発表の場、第5回ロックインさまコンサ-トを開催します。このコンサ-トに出演していただけるバンド(実行委員)を募集します。

とき 平成12年2月5日(土)午後1時～8時
ところ 市民文化会館小ホール
募集人員 市内のアマチュアロックバンド7～8組
応募方法 12月20日までに、バンドプロフィールとデモテープを担当へ持参
選考結果 テ-プ審査の上、12月下旬にバンド責任者へ連絡

担当 青少年課
☎046(253)8415・FAX046(259)2163

『防犯灯』異常に気付いたら 市へ連絡を

わたしたちの暮らしの中で、夜道を明るく照らす防犯灯は、安全な歩行の確保や犯罪の未然防止など、安全で快

適なまちづくりに大きな役割を果たしています。もし、お近くの防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」「昼間でも点灯している」などの異常に気付いたら、速やかに故障内容と防犯灯の下に付いている赤色プレ-トの「防犯灯番号」を担当へご連絡ください。

担当 市民生活課
☎046(252)8218・FAX046(255)3550

市立図書館 ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 4日・18日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目第2多目的広場 = 9日午前10時30分～11時30分 入谷小学校 = 2日午後2時30分～3時45分 東原小学校 = 10日午後2時30分～3時45分 NTT大塚本町アパ-ト = 1日・15日午前10時30分～11時30分 栗原小学校 = 8日午後2時30分～3時45分 東原共同住宅 = 2日・16日午前10時30分～11時30分 相模が丘4丁目多目的広場 = 10日・24日午前10時30分～11時30分 相模野小学校 = 3日午後2時30分～3時45分 中原小学校 = 1日午後2時30分～3時45分

雨天の場合は巡回を中止し、学校への巡回は時間が変更になることがあります。

担当 市立図書館
☎046(255)1211・FAX046(252)5704

12月に納めるのは

市県民税(第4期) 国民健康保険税(第7期) 国民年金保険料(第9期) 最寄りの指定金融機関、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

催し

市立青少年センター

☎046(253)8411 FAX046(259)2163

KIDSアウトドア王国-おもちつきで楽しもう

とき 12月26日午前10時～午後1時
内容 新年を迎える行事として、うすときねを使ってもちつきを楽しむ
費用 無料
協力 グレ-トオブネイチャ-クラブ員
申込方法 当日直接会場へ

当日は、おしるこ、おもち3個入りパック(各100円)の販売あり

親子で学ぶ時事講座-ニュースがわかる-ニュースから考えよう

とき 12月18日午後2時～4時
内容 2000年を前に、今年の国内

外の大きなニュース解説を聞き、参加者と自由に話しをする
講師 駒澤大学講師 長谷川孝さん
対象 どなたでも
受講料 無料
申込方法 当日直接会場へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 FAX046(253)0789

まゆ玉クラフト教室-今年のお正月は手作りのシクラメンで!

とき 12月11日午前9時30分～午後1時
内容 まゆ玉を使って、すてきな鉢入りのシクラメンを作る
講師 県まゆ玉伝承技術指導員 鈴野好子さん
対象 どなたでも(小学2年生以上)
定員 20人(先着順)
費用 500円(材料代)
持ち物 はさみ、目打ち、エプロン、筆記用具、タオル
申込方法 12月10日までに直接または電話かファクスで同センターへ

市立図書館

☎046(255)1211 FAX046(252)5704

としょかんクリスマス会

とき 12月18日午後2時～3時
内容 人形劇回おもちゃ箱による「北風のくれたテ-ブルかけ」上演ほか
対象 幼児～小学生(保護者同伴可)
定員 100人
費用 無料
申込方法 直接または電話かファクスで同館へ

不用品バンク

担当 市民生活課
☎046(252)8218

お譲りします

洋服タンス、腹筋台、パイプベッド、押入タンス、瞬間湯沸器(都市ガス用)、ステレオ、こたつ、圧力なべ、四輪駆動車用チェ-ン、ベビ-かご、やなせ幼稚園リュック、テ-ブル、電話機、ベビ-カーA、ひな人形、冷蔵庫

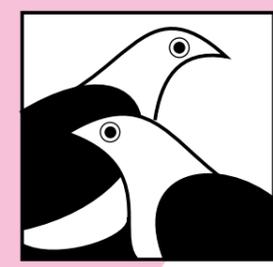
希望します

ベッド(3段、ベビ-)、ひばりが丘幼稚園園児制服、ゆりかご、剣道着、剣道防具一式、三輪車、ベビ-ラック、パイオリン(3歳用)、ベビ-フェンス、テレビ、ビデオ、ヘコ帯、げた(男児用)、パソコン、物置、ピアノ、西中学校女子制服、ベビ-サ-クル、ベビ-カ-(A・B・双子用)、ハイチェア-、カ-シート(ジュニア・チャイルド)、洗濯機、掃除機、フル-ト、座卓、赤ちゃん用いす、一輪車、食器棚、歩行器、大人用三輪自転車、冷蔵庫、やなせ幼稚園制服(ブレザ-)、自転車(14～16・20インチ以上)

育児相談	ツベルクリン反応検査とBCG接種	街頭献血	成人・老人健康相談	高齢者医療の手続き																								
<p>12月10日(金) 北地区文化センター</p> <p>12月17日(金) 市民健康センター</p> <p>受付時間：午前9時30分～10時30分 内容：身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持物：母子健康手帳 申込方法：直接会場へ</p>	<table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>とき</th> <th>対象</th> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>12月1日(水)</td> <td>7月16日</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>12月3日(金)</td> <td>末日生まれ</td> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>12月6日(月)</td> <td>8月1日</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>12月8日(水)</td> <td>15日生まれ</td> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>12月9日(木)</td> <td>8月16日</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>12月13日(月)</td> <td>末日生まれ</td> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>12月15日(水)</td> <td>6月～8月生まれ</td> </tr> </table>	内容	とき	対象	ツベルクリン	12月1日(水)	7月16日	BCG	12月3日(金)	末日生まれ	ツベルクリン	12月6日(月)	8月1日	BCG	12月8日(水)	15日生まれ	ツベルクリン	12月9日(木)	8月16日	BCG	12月13日(月)	末日生まれ	ツベルクリン	12月15日(水)	6月～8月生まれ	<p>12月13日(月) としこ市役所 受付時間：午前10時～正午、午後1時～3時 主催：座間市</p> <p>12月16日(木) 東地区文化センター</p> <p>12月20日(月) 市民健康センター</p> <p>受付時間：午前9時30分～10時30分 内容：身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持物：健康手帳 申込方法：直接会場へ</p>	<p>12月7日(火) 北地区文化センター</p> <p>12月16日(木) 東地区文化センター</p> <p>12月20日(月) 市民健康センター</p> <p>受付時間：午前9時30分～10時30分 内容：身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持物：健康手帳 申込方法：直接会場へ</p>	<p>今月の該当者：昭和7年12月生まれの方 該当者および67歳以上で、まだ医療証の交付を受けていない方は、健康保険証と印鑑をご持参の上、手続きしてください。ただし、心身障害者療養受診証をお持ちの方は、手続きが不要です。</p>
内容	とき	対象																										
ツベルクリン	12月1日(水)	7月16日																										
BCG	12月3日(金)	末日生まれ																										
ツベルクリン	12月6日(月)	8月1日																										
BCG	12月8日(水)	15日生まれ																										
ツベルクリン	12月9日(木)	8月16日																										
BCG	12月13日(月)	末日生まれ																										
ツベルクリン	12月15日(水)	6月～8月生まれ																										

健康 査康

市民健康課
 問い合わせ
 046(252)7225
 046(252)7213
 FAX 046(252)7043



みんなの健康

赤ちゃん

赤ちゃんの健康を応援



野島 瑞喜ちゃん H10.12.8生まれ 女 座間1丁目
見留 拓樹ちゃん H11.1.21生まれ 男 新宿
吉田 美朝ちゃん H11.4.20生まれ 女 東原5丁目

厚木保健福祉事務所

046(224)1111

栄養専門相談：病気のある方などの食事相談
 とき：12月7日(火) 申込方法：電話予約

専門医による精神保健相談：心の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談
 とき：12月6日(月)、15日(水) いずれも午後1時30分～4時
 内容：心身の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談
 申込方法：電話予約

保健福祉事務所からの お知らせ



2歳児歯科健康診査	とき：12月22日(水) 受付時間：午後1時～2時 ところ：市民健康センター 内容：歯科健診、予防処置および栄養相談など(予防処置は、希望者のみで無料) 対象：平成9年11月生まれ 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法：直接会場へ
4カ月児健康診査	とき：12月21日(火) 午後1時～2時 ところ：市民健康センター 対象：平成11年8月生まれ
8～10カ月児健康診査	市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。
1歳6カ月児健康診査	内科 ところ：指定医療機関 対象：平成10年5月生まれ 歯科 とき：12月8日(水)、15日(水) いずれも午前9時30分～10時30分 ところ：市民健康センター 対象：平成10年4月生まれ
3歳6カ月児健康診査	とき：12月14日(火) 午後1時～2時 ところ：市民健康センター 対象：平成8年6月生まれ 持ち物：母子健康手帳
離乳食中期教室	とき：12月6日(月) 午前10時～11時 ところ：市民健康センター 内容：離乳中期での食事の与え方について 対象：生後7カ月～10カ月児を持つ保護者 定員：先着25人 持ち物：母子健康手帳 申込方法：電話予約

救急診療

◆休日診療

診療場所：休日急患センター(市民健康センター1階)
 内科系・小児科系 問い合わせ先：046(252)9090
 受付時間：午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後7時～9時45分

歯科系 問い合わせ先：046(252)8217
 受付時間：午前9時～11時45分、午後2時～4時30分

外科・婦人科・耳鼻科系(昼間)
 診療時間：午前9時～正午、午後2時～5時

診療月日	医院名	所在地	電話
外科系			
12月5日	内山外科整形外科	入谷	046(253)4333
12月12日	馬来胃腸科外科医院	相武台	046(255)8228
婦人科系			
12月5日	原産婦人科医院	さがみ野	046(252)0625
12月12日	金子産婦人科医院	入谷	046(255)8541
耳鼻科系			
12月5日	相模原南	相模原市	042(756)9000
12月12日	メジカルセンター	相模大野	

◆夜間・深夜診療

消防テレホンサービス 046(251)0119で医療機関を紹介します。
 問い合わせ先：消防署 046(256)2211(24時間)
 FAX 046(251)5263(障害者の方用)
 市役所 046(255)1111(午後10時まで)

当番医が変更される場合もありますので、必ず電話で診療時間も含めて確認してください。

みんなの広場

さわか第12回ZAMA室内一輪車発表会
 とき：12月23日(木) 午後1時～

とき：12月23日(木) 午後1時～ ところ：市民体育館
 内容：カブルス演技、グループ演技 主催：相模野・相武台一輪車クラブ 問い合わせ先：046(254)7469(中川)

クリスマスボランティア交流パーティー
 とき：12月12日(日) 午後4時～7時 ところ：東地区文化センター 内容：ボランティア活動に関する交流とジャズオーケストラ演奏ほか 参加費：1000円 申込方法：12月5日(日)までに東地区文化センターへ 046(253)0781へ

谷山山自然観察会
 とき：12月19日、平成12年1月16日、2月20日 いずれも日曜日 午後1時～3時(小雨決行) 集合場所：県立座間

谷山公園里山体験館前 案内：県自然観察指導員連絡会 参加費：無料 申込方法：当日直接会場へ(多人数グループは事前にご連絡ください) 問い合わせ先：046(252)1957(萩原)

栗の実験画・造形展
 とき：12月11日(土)、12日(日) いずれも午前9時～午後3時30分 ところ：栗の実保育園(東原1丁目) 内容：「フアンタジア」21世紀を担う子どもたち」をテーマに絵画・造形物の展示と実演コーナー 問い合わせ先：046(254)1929(吉川)

横浜弁護士会による障害者の人権110番
 とき：12月9日(木) 午前10時～午後4時 内容：障害者の人権にかかわる電話無料法律相談 相談先：046(211)0133 または FAX 045(211)0144

市書道連盟「やさしい小品の書き方」講習会その3
 とき：12月9日(木) 午前10時～正午 ところ：市民文化会館 参加費：8000円(教材代) 持ち物：筆記用具、はさみ、太い刺しゅう針1本、古はがき2枚 申込方法はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、12月8日(水)までに〒228 0021 緑ヶ丘3ノ20ノ8市川洋子あて郵送 問い合わせ先：046(251)4325(市川)

国の教育ローンのご利用を教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として利用できます。融資額は学生一人につき200万円以内、利率0.3%

介護者教室と非常勤ヘルパー募集
 介護者教室 とき：12月19日(日) 午後2時～ ところ：中心荘第二老人ホーム(海老名市上今泉4丁目) テーマ：「実際にやってみよう」 非常勤ヘルパー募集 募集資格：ヘルパー1級・2級、介護福祉士 時給：1000円(交通費・諸経費別途支給) 問い合わせ先：同ホーム 046(231)0603

は年2.2(2000年)11月10日現在、返済期間は10年以内(据置期間是在学期間以内)です。詳しくは、国民生活金融公庫厚木支店相談係 046(222)3315へ

緑の家バザー
 とき：12月11日(土) 午前11時～午後1時(雨天決行) ところ：京浜運輸(株)倉庫(東原2丁目) その他：バザーでの販売品をご提供ください 問い合わせ先：障害者地域作業所 緑の家 046(257)3539

クリスマスコンサートin Zama

とき：12月11日(土) 午後3時30分～7時
 ところ：市民文化会館大ホール
 内容：日米露3カ国の方による合唱
 入場料：2000円(前売り1500円) 高校生以下1000円
 担当：市国際交流協会事務局(渉外課内) 046(252)8307